横 浜 市 記 者 発 表 資 料

令 和 ８ 年 ３ 月 １６ 日
総務局コンプライアンス推進課

第三者による調査にかかる調査委員の就任及び調査の開始について

令和８年２月４日に記者発表したとおり、神奈川県弁護士会に対して第三者による調査にかかる弁護士３名の推薦を依頼していたところです。

このたび、推薦された３名の弁護士から調査委員の就任を承諾いただきましたので、本日から調査を開始します。

１　調査委員

・Ａ弁護士（男性、元神奈川県弁護士会会長、相模原市）
・Ｂ弁護士（女性、元神奈川県弁護士会副会長、横浜市）
・Ｃ弁護士（男性、元神奈川県弁護士会副会長、相模原市）
※調査の中立性・公平性を確保する観点から、氏名の公表については調査終了後に行います。

２　依頼事項

(1) 令和８年１月 15 日に市幹部職員が記者会見の際に配付した文書「横浜市長・山中竹春氏による問題のある言動」中に記載されている事実関係の調査、認定、評価
※１月 28 日の市会決議を受けて、市幹部職員が把握している事実関係をまとめた資料も踏まえた調査を依頼しています。
(2) 前項に関連する事項において、その他必要と認める事項

３　調査期間

３か月を目安に依頼しました。（調査状況により前後する場合は、別途協議します。）

お問合せ先
総務局　コンプライアンス推進課長　　加納　正啓　　Tel 045-671-4301